

令和3年

第5回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和3年5月20日)

飯舘村農業委員会

令和3年第5回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和3年5月20日(木)					
招集場所	飯館村役場 第一会議室 (2階)					
開閉会の日時(宣言)	開会 令和3年 5月20日 午後1時30分 閉会 令和3年 5月20日 午後2時56分					
応(不応)招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7名 欠席委員 0名 (○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席)	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	嶋原新一	○	2	渡邊里子	○
	3	原田直志	○	4	赤石澤忠則	○
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	3番 原田 直志			4番 赤石沢忠則		
職務出席者	事務局長 三瓶 真 事務局次長 渡部誉典			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和3年第5回飯館村農業委員会定例総会

飯館村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草 野	
2	木幡良勝	伊丹沢	議案第8号
3	長井 実	関 沢	
4	高野光雄	小 宮	
5	齊藤照夫	八木沢・芦原	
6	菅野和彦	佐 須	欠席
7	菅野 智	宮 内	
8	佐藤隆男	飯樋町	
9	森永正男	前田・八和木	
10	新妻幹男	蕨 平	欠席
11	林 吉安	白 石	議案第8号
12	細杉朝雄	前 田	

(議事日程)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名委員の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 8 号

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

(会議の経過)

○開会

事務局長) 皆さまご案内の時間となりましたので、ただいまから令和3年第5回飯舘村農業委員会定例総会を始めて参ります。
前回の研修への参加等大変お疲れ様でした。またお世話になりました。午後の定例総会については、そうま和牛改良組合飯舘支部設立総会へ出席するため参加できなかったことをお詫びしながら、本日は改めてよろしくお願ひしたいと思ひます。
またコロナ禍の中での開催ということで、福島県でも独自の緊急事態宣言が発令中でもあるため、村においても村民皆様に不要不急の外出を控えることや集会等の自粛を始めとした感染拡大防止策へのお願ひをしているところでございます。
本日の定例総会におきましても、慎重審議をいただきながらも円滑な議事進行へ協力を願ひしたいと思ひます。

○会長あいさつ

会 長) 先月の研修に参加いただきましてありがとうございました。
研修先の佐須については、雨等の際に土砂流出の恐れがあるため、農地利用にあたっては災害防止策を早急に講じるよう委員会事務局から指導するよう事務局長に依頼してあることを報告します。
また、局長からもあったように、福島県下でもクラスターが発生する等、新型コロナウイルス感染症が拡大しております。本日の会議についても、なるべく円満に進むよう皆さまからの協力を願ひします。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員7名、定足数に達しています。
よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行 会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配付のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。
事務局次長) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、3番 原田直志 委員、
4番 赤石沢忠則 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定
します。

○日程第4 議案第8号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議長) 議案第8号 農地法第3条第1項の規定による許可申請につい
てを議題とします。議案が3件あるため、順番に説明させていた
だきます。

それでは、議案第8号の1について事務局より概要説明をいた
させます。

事務局次長) それでは、議案第8号の1を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)木幡良勝 が報告します。
現地で武田富彦委員と聞き取りと確認をしてみました。
今ほど事務局から説明があった通りでございまして、本人も高
い意欲を持って農業に取り組んでおり、現在は経営規模拡大の
ためのハウスを建築中のとのことでした。
申請地に関して慎重審議の程よろしく申し上げます。以上です。

議長) 暫時休議します。

(休議13:43~13:49)

議長) 再開します。議案第8号の1について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案8号の1について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第8号の1は原案のとおり可決することとします。

続いて、議案第8号の2及び3について事務局より概要説明をいただきます。

事務局次長) 議案第8号の2及び3を、関連性があるため一括して
(議案のとおり)説明します。

議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)林吉安が報告します。

5月16日に申請人に聞き取りを行いました。まず8号の2の申請人については、現在は住宅建築に関する仕事に就いているため、営農と農地管理が出来ない状況下にあるとのこと。また、本人の父は亡くなっていること、ご子息も若いものの、農業に従事できる身体ではないこともあって農地保全管理を任せられる親族もいないため、所有権を移転する決断をしたとのことでした。

次に8号の3の申請人については、ご本人は相馬に家建てて生活拠点を移しており、村に戻る意向が無いこと、また親族も亡くなり、農地近辺に管理する方がいないことから、新規就農を目指す譲受人に、農地の所有権を移転するとのことでした。以上です。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議14:03~14:55)

議長) 再開します。議案第8号の2及び3について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第8号の2及び3について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第8号の2及び3は原案のとおり可決することとします。

○閉会の宣告

議長) 本日の議事は以上をもって、すべて終了いたしました。
これで令和3年第5回飯舘村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和3年5月20日

飯舘村農業委員会	会長	<u>菅野 啓一</u>
同	議事録署名委員 3番	<u>原田直志</u>
同	議事録署名委員 4番	<u>赤石澤忠則</u>